

年金記録確認香川地方第三者委員会（第17回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月5日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田委員長、大谷委員長代理、塩田委員、武田委員、間島委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回委員会で継続3事案（すべて国民年金）、新規4事案（厚生年金1件、国民年金3件）の合計7事案を審議した。

継続3事案のうち、1事案は、申立期間に係る年金記録の訂正が必要無いことを、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、残り1事案については、次回の委員会においてあっせん等案を決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案のうち、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は、年金記録の訂正が必要ない方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案（国民年金）は、年金記録の訂正についてあっせんする方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

- (2) 次回は、第1部会が12月12日（水）、第2部会が12月13日（木）の9時から、それぞれ開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月12日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長（委員長）、大前委員、塩田委員、間島委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続4事案、新規3事案の合計7事案（すべて国民年金）を審議した。

継続4事案のうち、1事案は、申立期間に係る年金記録の訂正が必要無いことを、2事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、残り1事案については、次回の委員会においてあっせん等案を決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案は、年金記録の訂正についてあっせんする方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行なうこととなった。

- (2) 次回は、12月19日（水）9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月13日（木） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長（委員長代理）、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金1件、国民年金3件）、新規1事案（厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案（国民年金）は、申立期間に係る年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り3事案のうち2事案（ともに国民年金）については、次回の委員会においてあっせん等案を決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、継続事案の残り1事案及び新規1事案の2件（ともに厚生年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行なうこととなった。

(2) 次回は、12月20日（木）9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月19日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長（委員長）、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案、新規3事案の合計6事案（すべて国民年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、残り1事案については、次回の委員会において、申立期間の一部についてあっせん等案を決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案は、年金記録の訂正が必要無い方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の2事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行なうことになった。

(2) 次回は、12月26日（水）9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月20日（木） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長（委員長代理）、大内委員、武田委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案（ともに国民年金）は、申立期間に係る年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り2事案のうち1事案（厚生年金）と、新規事案のうち2事案（厚生年金1件、国民年金1件）については、次回の委員会においてあっせん等案を決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

継続事案の残り1事案及び新規事案の残り1事案の2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行なうことになった。

- (2) 次回は、12月26日（水）9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1・第2部会（第3回） 議事要旨

1 日 時 平成19年12月26日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大谷第2部会長、大内委員、大前委員、塩田委員、武田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案、新規2事案の合計8事案（すべて国民年金）を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、3事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理し、また、1事案は更に継続して関連資料等を収集することとなった。

新規2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無い方向で、1事案は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、第1部会が1月9日（水）、第2部会が1月10日（木）の、それぞれ、9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕